

富山市教育委員会会議録

令和3年11月定例会

1 日 時 令和3年11月29日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時05分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	金 山 靖
事務局理事(学校再編担当)	舟 崎 文 彦
事務局次長(総務・社会教育担当)	山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀 俊
教育総務課長	石 黒 健 一
学校再編推進課長	関 谷 雄 一
学校施設課長	井 上 剛 秀
学校教育課長	竹 脇 孝 志
学校保健課長	宮 前 仁
生涯学習課長	高 橋 祐 子
教育センター所長	川 端 紀代美
大沢野教育行政センター所長	片 山 尚 之
科学博物館長	水 高 清 志
郷土博物館長	坂 森 幹 浩

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課長代理(管理係長)	余 川 毅
教育総務課主査	宮 森 知 佳

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- | | |
|--------|--|
| 議案第45号 | 三郷小学校、上条小学校の一次統合について |
| 議案第46号 | 八尾中学校、杉原中学校の統合について |
| 議案第47号 | 呉羽幼稚園、愛宕幼稚園及び大庄幼稚園の閉園について |
| 議案第48号 | 新保なかよし認定こども園の幼保連携型認定こども園への移行及び市長部局（こども家庭部）への移管について |
| 議案第49号 | 令和3年12月市議会定例会に付議する令和3年度補正予算案に対する教育委員会の意見について |
| 議案第50号 | 委託契約締結（富山市科学博物館プラネタリウム更新業務委託）に関する教育委員会の意見について |
| 議案第51号 | 工事請負契約締結（上滝中学校校舎及び体育館解体工事）に関する教育委員会の意見について |
| 議案第52号 | 富山市立学校設置条例の一部改正に関する教育委員会の意見について |
| 議案第53号 | 富山市立幼保連携型認定こども園条例の制定に伴う関係条例の改廃に関する教育委員会の意見について |
| 議案第54号 | 水橋地区統合校整備に係る基本計画等について |

(2) 報告事項

- | | |
|--------|---|
| 報告事項32 | 工事請負変更契約締結（民俗民芸村周辺法面保護（その2）工事）の専決処分について |
| 報告事項33 | 市立小・中学校及び幼稚園の閉校式及び開校式の日程について |
| 報告事項34 | 「富山市立小・中学校の再編原案」に対するパブリック・コメントについて |
| 報告事項35 | 令和4年度富山市立中学校学校選択制 通学区域外からの入学希望者数及び抽選実施校について |
| 報告事項36 | 令和4年度学校給食費について |

(3) その他

- | | |
|-------|---------------------------------|
| その他21 | 富山市立科学博物館企画展 第29回「私の身近な自然展」 |
| その他22 | 富山市佐藤記念美術館企画展「洋画の魅力—風景画から人物画まで」 |

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 1 1 月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第 5 4 号は、来年度以降の予算を含む案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第 5 4 号については非公開とする。

【議案第 4 5 号】

[教育長] 議案第 4 5 号について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (議案第 4 5 号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第 4 5 号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第 4 5 号については原案どおり可決した。

【議案第 4 6 号】

[教育長] 議案第 4 6 号について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] (議案第46号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第46号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第46号については原案どおり可決した。

【議案第47号】

[教育長] 議案第47号について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (議案第47号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第47号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第47号については原案どおり可決した。

【議案第48号】

[教育長] 議案第48号について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (議案第48号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] すでに0歳児の受け入れは決まっているのか。
[学校教育課長] 0歳児の受け入れ枠は8名程度を見込んでいる。11月下旬時点において、3名の申し込みがあった。
[高田委員] 幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に移行する場合、教育委員会内での許可があればすぐに移行することができるのか。必要な施設や保育士の数等の条件はあるのか。
[学校教育課長] 幼保連携型認定こども園への移行については、これまで新保エリアにおいて、0歳児の受け入れ要望があったと聞いている。文書によるものではなく、声として要望が上がっていたものである。職員については、幼稚園の性質と保育園の性質を併せ持つということで、保育士資格と幼稚園免許の両方があることを原則としている。しかし、令和7年度までは経過措置としていずれかの免許で対応可能であると確認している。
[尾畑委員] この移行については県に申請するものなのか。市で決めることができるのか。
[学校再編推進課長] 幼稚園については県になるが、認定こども園については中核市で

- ある富山市で決定する。
- [尾畑委員] 新しく申し込みをされている方は、新保地区のエリアにお住まいの方か、それとも別のエリアの方か。
- [学校教育課長] 新保地区の方である。
- [教育長] 採決を行う。議案第48号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第48号については原案どおり可決した。

【議案第49号】

- [教育長] 議案第49号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] (議案第49号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] 小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について、県のコロナ対策委員会でも話が上がっていたが、今はあまり感染者がいらないが、いざ再び感染者が出た場合には、小・中学校、幼稚園を含めどこまで濃厚接触者として制限するのか。また、対応が1日、2日と遅れると、授業をどうするのかといった問題も出てくる。少なくとも今月末までは、厚生労働省から障害者施設や老人施設に対し、スタッフの健康状態が悪くて心配な時に気軽にチェックできる、抗原検査キットがかなりの量配付されている。実際、これにより安心して仕事ができる。今は、実際に濃厚接触者となっても、先生方が日数をかけて順番に対応に当たっているため、対策が練りにくい。例えば抗原検査キットを配付して、ある程度チェックできるという体制を整えていくことも必要ではないか。厚生労働省が勧めているものも、そこまで高額ではない。やり方を教えることで、施設では、資格のないスタッフもできるようになっている。学校でも、保健室の先生にチェックしてもらうこともできるのではないかと。感染対策に、サーキュレーターも必要だが、早めにチェックするために抗原検査キットを配付しておくのはどうか。国庫からほぼ支出されるのであれば、持っていて悪いことはない。
- [学校教育課長] 抗原検査キットについては国から配付があり、市内の小・中学校にいくつか保有している状況である。体調不良があれば、原則医療機関にかかるよう学校に指導しているが、どうしても保護者と連絡が取れない場合で、すみやかに検査を受ける体制が取れない場合は、抗原検査キットを使用してもよいとしている。その指導に当たっては、厚生労働省のホームページに講習を受けるための動画が用意されているため、その動画での講習を受けた上で実施するよう学校には指導している。
- [藤井委員] 子どもたちというよりも、職員のことを懸念している。これから東

京出張等の機会も出てくると思うが、東京出張後3日間は校長であっても休んでもいいのか、といった問題が出てくるため、抗原検査キットがあれば気軽に検査し、安心感を持つことができる。すみやかに医療機関へ行くように言っても、なかなか行くことができないだろうし、授業を他の先生に代わりにお願いすることも難しいだろう。実際に抗原検査キットは使われているのか。

[学校教育課長]

実際に使ったという報告は学校から受けていない。教員で首都圏に出入りした例として、8月に全国大会が関東ブロックを中心に開催された。そこから引率で帰ってきた教員について、県の中学校体育連盟から抗原検査キットの配付があった。ただ、それを使用したかまでの把握はしていない。

[藤井委員]

より気軽に使用できるようにお願いしたい。例えば金沢市へ行って帰ってくる程度でも使用できるように。また、先生の家族についても気軽にチェックをしていかないと危ないのではないか。気軽に抗原キットを使用できるようにしていただきたい。

[尾畑委員]

医学的なことはわからないが、どれほどの予算がかかるのかも1つのポイントである。富山市は非常に大きく、校長や教頭は外に出ることも多いため、全員が定期的にチェックするのは難しいが、ある程度の基準でチェックするというのを徹底してはどうか。感染拡大を防ぐという意味で、早めに手を打っておくことが大切である。よく検討していただきたい。

[教育長]

今、落ち着いている時だからこそ、不測の事態に備えて準備するにはよい時期である。そういったことも含めて検討していきたい案件かと思う。消耗品として補助金の使用は可能なのか。

[教育総務課長]

内容については要領を確認するが、そのような対策費にも充てることができれば検討したい。

[尾畑委員]

猪谷関所館展示室空調機更新について、年数はどれくらい経っているのか。

[大沢野教育行政センター所長]

20年前の機械である。

[尾畑委員]

機械によってばらつきがあるとは思いますが、20年前のものは古いように感じる。ぜひ買い替えてほしい。

[高田委員]

水橋地区統合校の整備について、地質調査業務委託の内容に、「軟弱な地質が分布している」とあるが、ボーリング調査を行い軟弱な部分がわかった際には、補強等をすれば普通に建てることのできるのか。また対策の仕様がいないのか。

[学校再編推進課長]

建物を建てる際には支持層まで杭を打つ必要があるが、整備候補地としている水橋高校跡地については、約30メートルまで杭が入っている状態である。高校を建てた際の地質調査のデータはあるが、当時は手動の検査方法であったのに対し、現在は機械での検査方法があるため、それを用いて正確な情報を得たい。場所はまだ決まっていないが、地質基盤があるところを確認するために調査を行う。地質基盤が確認できれば、そこまで杭を打って建てることので

きると考えている。
[教育長] 採決を行う。議案第49号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第49号については意見なしとする。

【議案第50号】

[教育長] 議案第50号について事務局から説明を求める。
[科学博物館長] (議案第50号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第50号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第50号については意見なしとする。

【議案第51号】

[教育長] 議案第51号について事務局から説明を求める。
[学校施設課長] (議案第51号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第51号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第51号については意見なしとする。

【議案第52号】

[教育長] 議案第52号について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (議案第52号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第52号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第52号については意見なしとする。

【議案第 5 3 号】

- [教育長] 議案第 5 3 号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第 5 3 号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 富山市立認定こども園条例の廃止ということは、富山市には認定こども園が将来的にもないということか。これは新保なかよし認定こども園に限定した条例なのか。
- [学校再編推進課長] 新保なかよし認定こども園は、富山市では初めての公立の認定こども園である。その後も計画はしており、もう 1 つ増える予定があることは聞いている。
- [若林委員] 新保なかよし認定こども園に限定した条例かどうかを確認したい。これを廃止しても特に支障はないのか。新保なかよし認定こども園に限定していない場合、これを廃止してはいけないのではないか。
- [学校再編推進課長] 富山市立認定こども園条例では新保なかよし認定こども園のことだけを指しているため、廃止する。
- [尾畑委員] 次に新しく認定こども園を作る際には、条例を作り直すのか。
- [学校再編推進課長] 幼稚園型認定こども園は廃止するが、幼保連携型認定こども園はこれから作る予定があるため、今後、幼保連携型認定こども園は増える可能性がある。
- [教育長] 幼稚園型認定こども園を作ることは今後計画にはない。
- [学校再編推進課長] 制度が変わってきており、当時の幼稚園型を作った経緯と、現在とでは法律も変わっている。現在は幼稚園の機能と保育園の機能を持つ、という 1 つの法律があるが、当時はそれぞれで認可が必要であったため、幼稚園型の認可をもらって設立したものが新保なかよし認定こども園である。今後は平成 26 年に新しくできた子ども支援法に基づく幼保連携型の認定こども園を整備していくことになる。そのため、今後も仮に幼稚園型を作るとすれば、新たな条例の制定が必要となる。
- [教育長] 富山市立学校設置条例に新保なかよし幼稚園とあるが、新保なかよし認定こども園ではないのか。
- [学校教育課長] 新保なかよし幼稚園の名称で間違いない。
- [教育長] 採決を行う。議案第 5 3 号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第 5 3 号については意見なしとする。

【報告事項 3 2】

- [教育長] 報告事項 3 2 について事務局から説明を求める。
[生涯学習課長] (報告事項 3 2 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 3 3】

- [教育長] 報告事項 3 3 について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (報告事項 3 3 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[高田委員] 呉羽幼稚園について、閉園式は行わないのか。
[学校再編推進課長] 呉羽幼稚園の閉園式は行わない。
[高田委員] 閉園式を行わない理由はあるか。
[学校再編推進課長] 1 年間の休園中であるため、行わない。

【報告事項 3 4】

- [教育長] 報告事項 3 4 について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (報告事項 3 4 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[高田委員] 別紙 1・2 にある、山田・細入地区の意見書提出の依頼については、自治振興会から出ていると思うが、通常、このようなパブリックコメントを市が募集する際に、自治振興会で依頼文を出すのが通例なのか。
[学校再編推進課長] こちらについては自治振興会が自主的に呼びかけをされているものであり、こちらからお願いしているものではない。
[高田委員] これは稀なケースか。
[学校再編推進課長] 稀と思われる。
[高田委員] 延べ 5 5 4 件の意見があったということだが、全部を見るには時間がかかるため、学校再編について肯定的な意見と否定的な意見、どちらが多かったのかということと、意見を出された方の年齢層を教えて欲しい。

- [学校再編推進課長] パブリックコメントは広く市民の方から意見をもらうことを条件としていることから、賛成・反対について集計するものではないと考えている。また、捉え方によっては逆の意味にとれる場合もある。原案に対する意見だけでなく、要望や再編後の地域に対する想いが入っているものもあるため、一概にこちらの一方的な解釈で賛成・反対の集計は取っていない。ただ、通学距離やスクールバスについて、どのような意見があったかは把握している。年齢についてはパブリックコメントの入力条件になっていないため、把握していない。
- [高田委員] 長文で書かれている方の中には様々な意見も書かれているが、短文の方の中にはコピーアンドペーストで同じようなことが書かれているものもあり、違和感を抱いている。市民の方から広く意見をいただくということで、これもすべて受け止めなければならないと思うが、印象的であった。
- [学校再編推進課長] 再編計画に関する意見提出のお願いを文章として出されたものは、資料「別紙1・2」のとおりであるが、実際には、SNS上でも意見提出のお願いを呼びかける動きがあった。その内容は、「賛成であればこの文章をコピーアンドペーストしたものでいいので、パブリックコメントに出してください。」というものである。ただ、そのようにして集まったものも、最終的には本人が判断して出された意見だと思うので、しっかりと受け止めたいと考えている。
- [尾畑委員] パブリックコメントは普通、意見があつて、回答をすると思うが、今回は一方的に、出てきた意見のみを出している。これに対してこの後の対応は考えているのか。
- [学校再編推進課長] この554件すべての意見を通学区域審議会に参考のために提出をする。それを受けた上で、各原案について再度審議をしていただいて原案に対する答申を通学区域審議会からもらう予定である。
- [尾畑委員] パブリックコメントを出した人たちに対しては、審議会でも検討するための参考にします、といった形で返していくのか。
- [学校再編推進課長] そういったこともあるし、それぞれお答えするのは難しいため、意見が同じようなものはまとめた形で計画ができた以降に回答していきたい。
- [尾畑委員] もらったままという訳にはいかないと思うので、何らかの対応をお願いしたい。
- [藤井委員] パブリックコメントのいろいろな意見をどう分析するかについて、属性は必要であると考えている。それは、意見を出している方々は、小・中学校にどのような関わり合いをしているのかを把握するとい

うこと。自分の子どもが学校に通っているのか、それとも孫なのか、学校の近所の方なのか、昔住んでいた方なのか等。また、年齢等も本当にわからないのか。それらがわからないと偏ってしまうのではないかと思う。

[学校再編推進課長] 意見を出された方の意見が全てではないと考えている。年齢については、文章中で年齢について言及しているものはわかるが、それ以外はわからない。本格的に、具体的に市民の方がどのような想いでいらっしゃるかは昨年度のアンケート調査からもわかる。今後、保護者の方や小さい子どもをお持ちの方からも意見を聞いていきたい。

[藤井委員] これが全てではないと言ってしまうえばそれまでだが、属性で分析すべき。もう少し細かく分けた方がいいのではないか。

[若林委員] このようなことをすると、反対の方ばかりがパブリックコメントを出してきて、賛成だという人は少なくなる傾向がある。通学区域審議会で皆さんに意見を出してもらうことが重要だと思う。何ををもって適正規模と言っているのか、大きい学校の予算の方が小さい学校よりも多い等、細かいところまで考えるとたくさんの意見があると思う。極端に反対しているところを今後どうするかが大きな課題である。例えば、通学時間が異常に長くなるという意見があるが、スクールバスを走らせて対応するとか、いろんな意見を参考にしてほしい。ただ、組織的に意見を集めているところがあるため、意見を出している方が、自分の住んでいる地域に対象となるような子どもがいるのかどうか等、気になるところはある。すべて読み込んでいくわけではないが、これを通学区域審議会にかけて意見がいただければと思う。また、反対されている方とは意見交換をしていかないといけないのではないか。

【報告事項 35】

[教育長] 報告事項 35 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項 35 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【報告事項 3 6】

- [教育長] 報告事項 3 6 について事務局から説明を求める。
[学校保健課長] (報告事項 3 6 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【その他 2 1】

- [教育長] その他 2 1 について事務局から説明を求める。
[科学博物館長] (その他 2 1 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【その他 2 2】

- [教育長] その他 2 2 について事務局から説明を求める。
[郷土博物館長] (その他 2 2 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第54号】※非公開案件

- [教育長] (議案第54号について事務局から説明を求める。)
- [学校再編推進課長] (議案第54号について説明)
- [教育長] (議案第54号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第54号について同意する。)
- [教育長] (議案第54号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。